

# 新潟県民報

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和38年7月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会

[新潟市・番町通町・県教育庁社会教育課内]

[電話(新潟)834111の6565]

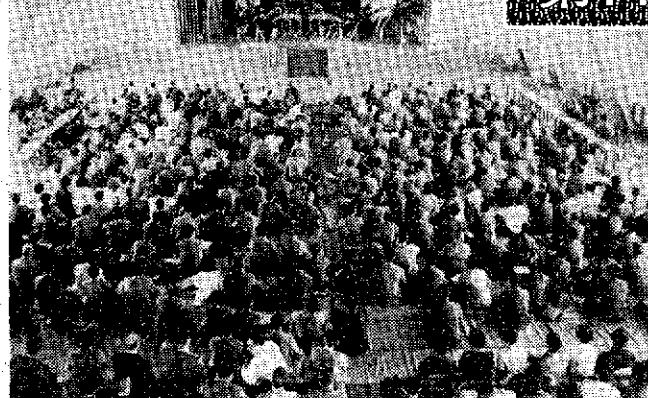
[振替(新潟)40947]

発行人 飛田一郎

(定価 1部15円)

7月号 (125号)

## 第14回県大会終る



[写真は大会会場で西川館長指揮の吹奏楽に聞き入る参加者]

## 単行法制定へ決議

### 現状脱皮の熱意高まる

第14回県大会がさる六月八・九日の両日、柏崎市第一中学校で県内開催者約三百五十名の参加を得て開催された。本年度の全国通じて「地域社会の生活文化の発展に資するため公民館はいかにあらるべきか」を中心とした公会が開かれ、この会に開催された。開会式に先立ち、館長西川勉氏指揮による吹奏楽隊が演奏した。

地元柏崎市中央公民館の山内バレードがあり、大会会場にて行われた。

## 施設国庫補助

### 予算に若干の余裕

#### 本県は龜田など四館に内定

38年度県公連表彰優良公民館・職員	
38年度県公連表彰優良公民館	(二館)
北条町公民館	山北村公民館
38年度県公連表彰優良職員	(十六名)
梅山八士氏	(同江津公民館)
飯沼一郎氏	(柏尾市民館主事、兼社教主事)
白田造三氏	(見附市中央公民館主事)
丸山一義氏	(新井市公民館主事)
森田静氏	(中蒲原郡東山町公民館主事)
右山喜五郎氏	(西蒲原郡西川町公民館主事)
今井令民氏	(西蒲原郡西川町公民館主事)

38年度県公連表彰優良公民館・職員	
38年度県公連表彰優良公民館	(二館)
北条町公民館	山北村公民館
38年度県公連表彰優良職員	(十六名)
梅山八士氏	(同江津公民館)
飯沼一郎氏	(柏尾市民館主事、兼社教主事)
白田造三氏	(見附市中央公民館主事)
丸山一義氏	(新井市公民館主事)
森田静氏	(中蒲原郡東山町公民館主事)
右山喜五郎氏	(西蒲原郡西川町公民館主事)
今井令民氏	(西蒲原郡西川町公民館主事)

岩崎聰氏(東郷相川町二見公民館主事)  
廣澤秀二氏(中魚沼郡御所野公民館主事)  
五十嵐豊氏(吾妻郡山北村公民館主事)  
寺社二三氏(吾妻郡荒川町公民館主事)  
高田貞吉氏(高田市中央公民館主事)  
渡辺吉雄氏(中郷公民館主事、兼社教主事)  
内藤省三氏(中頃郡御所川町公民館主事)  
田中時夫氏(西蒲原郡鶴居村公民館主事)  
右山喜五郎氏(西蒲原郡西川町公民館主事)  
子りの思い出)よ

を盛り上げた。春季吉津大金会、夏季柏崎市立公民館連絡会による公演が開かれ、この会に開催された。このあと分科会、7月1日同報用して地元有志によるシンボル曲として紹介、西川中央公民館指揮による「サンサンズの白鳥」等数曲が演奏され、盛大な拍手をあげた。

このあと分科会、7月1日同報用して地元有志によるシンボル曲として紹介、西川中央公民館指揮による「サンサンズの白鳥」等数曲が演奏され、盛大な拍手をあげた。

このあと分科会、7月1日同報用して地元有志によるシンボル曲として紹介、西川中央公民館指揮による「サンサンズの白鳥」等数曲が演奏され、盛大な拍手をあげた。

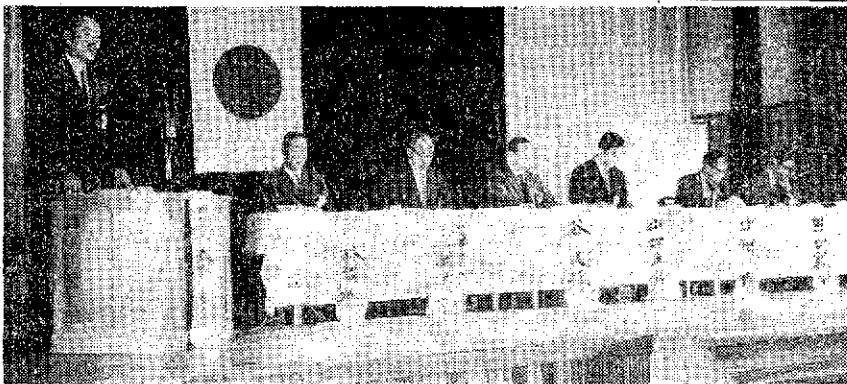
次	大會言の处理	P·4·5
大會言の处理	大會言の处理	P·4·5



## 地域社会の生活文化の発展に

資するため公民館はかくあるべきだ

シンボジウムから  
県大会



(写真の左から)

司会 加茂市小学校長 増井悌三郎氏
講師 柏崎市長 小林治助氏
〃 高柳町長 菅井甚一氏
〃 県社会教育課長 谷久弥氏
〃 新大教授 山口五郎氏
〃 新潟日報論説委員 中村八郎氏
〃 県農協中央会副会長 玉口龍司氏

## テーマ「地域社会の生活文化の発展に資するため公民館はかくあるべきだ」

○菅井講師 地域の住民が日々に自分の生活を考え、反省し向上改善をはかるために、活動しやすい体制についていくことが望ましいと思う。住民が1体となつて、この運動にとりくんでゆくように、町当局はまず機材器具を整備し、職員の充実をはかりたい。人口1万人程度ならば、4人の職員はどうしても欲しいと思う。

○小林講師 地域社会のものが、住みやすくて、よい環境の社会を作り上げるために、われわれはどうしたらよいか、公民館活動にまたねばならない。

それは、この地域がどういう地域であるか、認識することが大切だ。スライド等にして、市のおかれている立場を理解し、市の特殊性を見出し、われわれは、どうあらねばならないかを研究してゆくことだ。生活文化は経済を無視できない。諸団体がたがいに協力してよい環境を作ることに、公民館は大きな働きをしている。施設職員の問題解決に公民館単行法が必要だ。

○田口講師 農村生活そのものが、前時代的にこされている。大きな地域社会における、農業の方向づけについて、ご指導願いたい。農業基本法の中で、現実に構造改善されて産他業との均衡のとれる所得を確保し、明るい住みよい社会をつくりたいと努力している。そして、若い青年が、次の農業の負い手として、農村に残れるような青少年の教育について努力していきたい。

○山口講師 (専門 国際法)

国際的な視野から、みてゆきたい、日本の学校教育は世界一であるが、社会教育は低い。ヨーロッパをみて子供のしつけも大切だが、大人のしつけも考えなければならないと思つた。それには、今までのC P H のやり方では不充分だ、地域で一ぱん大切な問題は、なんであるかを分類する必要がある。

○中村講師 市町村では、高校の整理団体の準備等を優先し、社会教育を冷遇している。

理事者は、社会教育の重要性を説いてはいるが、口先だけである。社会教育、C P H 予算を優先し、ほかにみだりに、これを用いないということにしていただきたい。この実現は C P H 関係者の責任である。

○谷講師 まず何と言つても金と人の問題である。施設の面で本県は弱体であるが昨年あたりから除々に新築館も増えて来ている。しかし現在の程度の国の補助起債のみではもの足りない。定額補助から定率補助にするよう運動している。

- ・公民館職員の専門性については今後の研究課題である。
- ・社会教育における公民館の仕事の範囲も考えてゆきたい。
- ・公民館職員は教委で適性をしらべて採用して欲しい。
- ・公民館はアイデアを作ることと計画性が必要である。

補足 中村講師、総合開発計画に社会教育は入っていない。この中に社会教育の位置づけをしてほしいと言ふ運動をしてほしい。

谷講師 総合計画のほかに長期総合教育計画というものがあり社会教育面は主としてこの方面から開拓して行く予定である。

山口講師 新潟で婦人団体で憲法の問題の学習を開いたら一年間も続いた。大したことではないと思つてもやつてみなければわからない。

質問 吉津(新潟) 人も施設も金もすべて足りぬのが公民館である。その現在の公民館にとつて最も大切だと思われる印象深い言葉を一つ

答 菅井講師 学校教育だけでは駄目だ成人教育をやらねばならぬ、それにまます施設を作ることが先決である。

小林講師 社会教育は各種機関の補助を総合的に活用して行くことと施設の充実が大切だと思う。

山口講師 乏しい智識を最大限に活用して一人の人間として役立ちたい。

谷講師 魅力ある公民館活動のためじっくりとした研究会開催を提唱する。

大会決議

富山県大会にてさきが瀧井四郎が開催された人が会議の際に紹介されました。

一、 地区及び善導町内公民館の施設設備をそろそろ充実すること。  
二、 専任公民館幹事を必ず置くこと。  
三、 青少年教育の充実をはかる兵に成人教育の充実を図ること。  
四、 社会教育講師体制を確立すること。  
五、 大巾増額をはかること。  
六、 県、市町村の公民館費の大巾増額を図ること。

禹議する。  
昭和三十八年六月七日  
第十一回富山県、新潟県  
県民館連絡協議会大会

# 発展に資するための公民館

4. 施設設備の充実策については、予算がない等のカペにつき当るがその中で理事者側へのたゆまざる働きかけにより重点的に実現に努力しなければならない。
5. 施設設備の充実について、県公連及び県社会教育課による文部省、市町村理事者への具体的な働きかけが強調された。
6. 分館施設の乏しい現状の中では、中央館を拠点として、職員、施設を強化してゆく必要がある。
7. 施設、設備の利用については、公民館独自の使用は当然としても、もつと住民が利用しやすい体制にする必要がある。

## 都市近郊第3

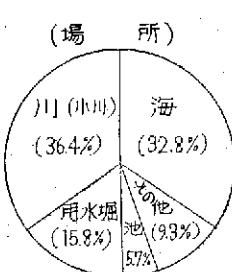
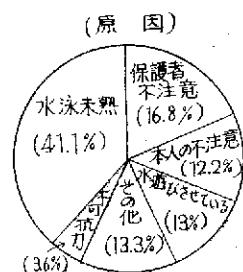
司会 鈴木 孝  
助言 大平博松 佐藤貞正  
記録 畠村 誠

職員組織、経費の面に話し合いの重点をおき進めた。(その現状)  
 1. 職員の不足しかも兼務者が多いため事業が思うようにできない。  
 2. 個人の生活を犠牲にしてまで活動している。  
 3. 年々予算が減少している。  
 4. 理事者の理解が不足であるというだけでなく理事者に実態をよく訴えることに欠けている。

## (今後の方向)

1. 連常審議委員からもつと現場をみたり聞いたりしていただく機会をつくり、職員の増員経費の増額に対しバランスアップして貰う。
2. 職員の増員をはかるため職員個々の実績の積み重ねが必要である。
3. 公民館主事は教育のマネージャーであつて、教育者を一般住民から見いだすことをせねばならない。
4. 主事が種々仕事の分野で交通整理をするように、もつてゆくことが理想だ。
5. 学校教育も社会教育も同じ教育である。そこで一般行政の仕事と分離しないでゆかなければならぬ。

(原社会教育課)  
たいものである。われわれは地域ぐるみでこの悲しまべき事故の絶滅を期して立ちあがりたいものである。



## 14回県大会分科会から

### 農山漁村第1

司会 久川留扶  
助言 丸山久夫  
記録 荒川耕次  
録音 参加 36名

1. 限られた予算と限られた職員では活動にも限界がある。地域の関係機関と緊密な連絡を保つて地域住民の要望を把握して再検討し身近な問題と取組む。
2. 公民館活動は開門を大きく持つべきでない。話合いの効果は大きい。話合いの機会をより多く持つべきだ。
3. 近年まで三男対策を取上げていたが、県が今は青年層の引とめ策である。国、県等の方針の一環性がほしい。行政と直結した社会教育が必要である。
4. 従来の青空公民館では社会教育の推進は無理だ。施設の整備が先決である。
5. 社会教育は地道である。土木事業のようなわけには行かないが、しん棒強く実質本位に活動を続けることが必要である。
6. 地域より青年層が流れ出し、農村の老令化が兼業化は文明のもたらす自然の理というべきで、意にとめる必要はない。
7. 農業は機械化し少数人口で經營耕作面積は増大している。公民館はその実情を見つめて諸関係機関と連携を保ち、裏付けのある産業活動を促進すべきだ。
8. 社会教育は学校教育のように公教育として一層力に取上げるべきだ。

### 農山漁村第2

司会 高橋竹治  
助言 篠山 寿  
記録 小林美鈴

1. 施設設備面について  
公民館(独立)の設置は名称だけではなく、県当局において、条例等により強制による義務化する処置していただきたい。
2. 青年団と青年学級について  
青年団の現状は、親睦団体として期

特がもてない。

学級グループ活動で、内容を生産につながった実際的なものとして育成したい。

3. 公民館活動の内容と、こんどの考え方について

手不足な職員が、余りにも多種多様な面に手をかけすぎる。

法で示されたごとく、主事は主事としての限界において作業してはどうか。

4. 理事始め、議会にもつと政治的に働きかける必要がある。

(予算)職員不足及び機動力増強のために

5. 諸者のことば  
 ①団体個人との対象のつかみ方にてまとめる。

②法改正のキツカケとして、理事者及び住民にP・Rする。

### 農山漁村第3

司会 大島 順平  
助言 中浜新四郎  
記録 西川 雄三  
録音 参加 39名

1. 公民館予算について

ただ予算をよこせと云つても、予算をつけなければならないような必要感、重要性、み力ある実績を挙げることが先決だ。たとえば農業構造改善とか、農村に嫁に来たがらない等重要なポイントをつかみ、説明して方向を定めるべきだ。

青年を中心とした教育をおし進めようとしても、その対象が少な過ぎるため予算をつくにも悩みがある。

・公明選舉運動といつても公明選舉で当選できるまでやらねば価値がない。

・文化活動は限界がない。これが社会教育活動の容易ならぬ実態だと思われる。

・社会教育は生きた教育だ。余りしばり過ぎないようにすべきだ。

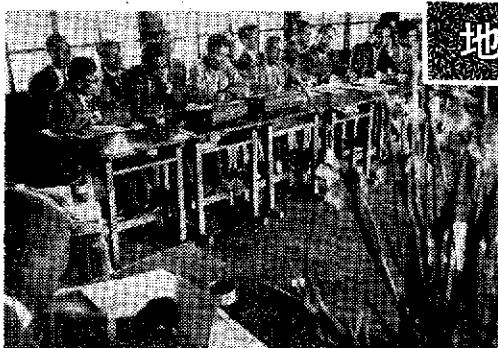
・少しでも市町村で1方所宿泊施設を持った総合的教育ができる館、いわゆる総合社会教育センターを建てられるように。

・公民館人は、何でも總てに長ずることは現実的にむずかしい。生民の學習意欲を開拓し、これを実現化する計画を立て、住民の十から特技を有する者等の協力を得て組織化するアイデアマン、プランナーとしての本質的役割に向つて進むべきだ。

七月、八月は水死事故が多い

▲ ことを水から守ろう  
――昨年の事故をふりかえって――

例年のことながら七月、八月は水死事故が多い。(年間事故の半分)これを防ぐ方法をわれわれはもう一度真剣に考え直す必要がある。特にども水死事故は、大人の底細な注意力と、指導とによって完全になくなすことができるのです。



写真は農山漁村の3部会右手前  
アヤメは青年学級生のいけたもの

## 地域社会の生活文化の

### 都市 第1

司会 杉野哲次 大原善行  
助言 清水義郎 北島俊司  
青柳久治  
参考会 35名  
記録 小林辰司

都市部会があるので中央公民館にしほつて話を進めた。

・施設基準はあつても予算の面で実現は困難、とくに為政者は社会教育を軽視するきらいがある。

### 三毛猫日記

40.7 うつぎ・かす



・主題生活文化の発展とは精神的な面にのみ重点をおき施設・人の面が考えられていないくらいがある。

・社会は公民館に何を求めているか真っぱやけている現状だ。新しくできる勤労青年学校としてどれほどの期待がもてるか、高校に行けない、定時制にもゆこうとしない、さりとて通信教育をうけようとする意欲も持たせない青年を集めようとしてもどんなものか、公民館が精神的教育をやろうというならこれは考を要しよう。

・都府が大きくなればなるほど社会は公民館とのつながりがうすくなる、これを引つけるには施設の充実が第1である。

・施設や職員の問題は10余年来繰返されたことで、この機会に全般的運動として強力に推進してほしい。

・金、施設、人とすべてが不充分の中でやつてきた公民館は、そのことに妥協せず住民に欠けたものを補り下げる、これと取組む意識がほしい。

(現在の限られた予算をどのように効率的に事業の上に生かすか)

・現在まず考えられることは青少年対策であろう。

・不良化防止は全市全町の努力が必要である。不良化は決して彼等だけの責任ではなく、彼等を取り巻く社会の大人们たちが自から深く反省して適切な対策を講ずべきだ。

### 都市近郊第1

司会 吉田政一  
助言 岩崎信義 小黒精治  
記録 駒野信  
参考会 34名

C P H活動の対象形態行事の持ち方等について討議する。

1. C P Hは過去にいろいろ行事や学級

を行つてきたが、いづれも地域住民の本当の文化向上に役立つていないようと思われる。今後の活動や方向としてよい方法がないだろうか。

2. 青年団も年々弱体化し専任職員も本厅1本化となつた今日、広報活動をより盛んにしてはどうか。

3. C P Hは青年の願いをくみ取つてくれるものがいい。

4. 青年教育がうまくなければ成人講座(学級)の中へ吸収する方法はどうだろうか。

5. 成人教育自体がむずかしい、だき合せ方式を取つたらどうだろう。例えば幼稚教育、産業経済の行事等をダシとして成人講座をもつとの中に青年を吸収する方法。

6. 集団教育だけでなく個人を対象とした投書箱による相談室とかグループ的活動とかにもつと力を入れる必要がないだろうか。

7. 中央集権的C P Hの組織では合併地域は振興しない、人的財政的にも地域C P Hに重点をおいてほしい。

8. 住民の懸念によつてC P Hの建設がなされ運営されている地域もあるがその住民の懸念や意欲はどうしてできたか聞かせて欲しい。

9. その町の住民所得が他地域と比べて少し上つているが、その他に長い間につちかわれた何かがあるように思われる。

### 都市近郊第2

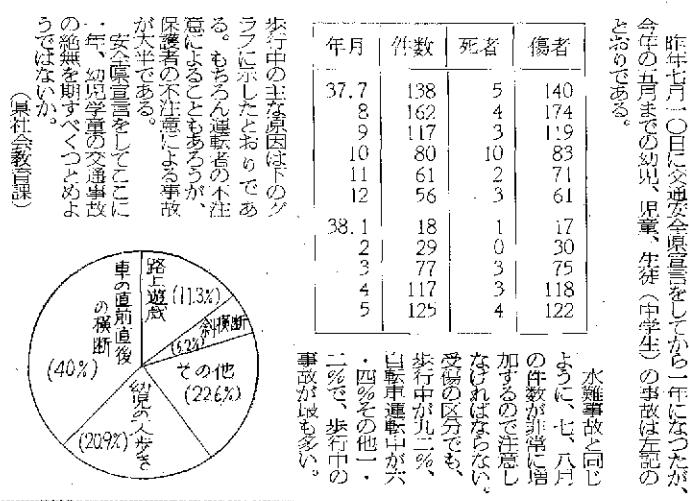
司会 田村景三  
助言 勝山末松 佐竹 実  
記録 高橋正則  
参考会 25名

1. 公民館が主題の役割を果たすために必要な施設設備の充実及び充実を阻害する問題等に討議を方向づける。(都市近郊の特性を考慮に入れながら)

2. 佐渡の公民館施設についての概況を話題として提供。

3. 村上、巻、横越、豊栄等各地の施設設備の概況について説明あり。

### 八 交通安全県宣言をしてから一年 —交通事故をなくしよう—



年齢区分でも、20歳未満が最も多く、45歳以上が最も少ない。  
性別では、女性の方が男性よりも多い。





